

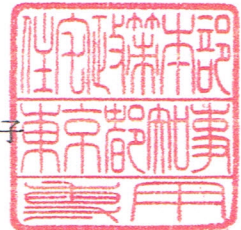


2 住 住 民 第 7 2 1 号
令 和 2 年 9 月 8 日

住宅確保要配慮者居住支援法人指定通知書

株式会社ヒューライフコーポレーション
代表取締役 内川 昭彦 様

東京都知事 小池 百合子



住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定に基づき、下記のとおり、住宅確保要配慮者居住支援法人として指定したので、通知します。

記

- 1 指定番号 東京都知事第34号
- 2 指定年月日 令和2年9月8日
- 3 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称
株式会社ヒューライフコーポレーション
- 4 住宅確保要配慮者居住支援法人の住所
東京都文京区本郷二丁目4番7号3階
- 5 支援業務を行おうとする事務所の所在地
東京都羽村市小作台二丁目16番33号
- 6 支援業務を行おうとする区域
東京都羽村市
- 7 支援業務の対象とする住宅確保要配慮者
低額所得者、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者、生活困窮者、更生保護対象者